

(防災・安全社会資本整備交付金) 路面性状調査業務  
公募型プロポーザル募集要領

## 1 業務の趣旨

本業務は、香川県（以下「県」という。）が管理する道路の計画的な舗装修繕を行うための基礎資料として、AI を用いた路面性状調査を行うものである。

## 2 業務の概要

本業務は、県が管理する道路の舗装の劣化状況（ひび割れ、わだち掘れ、平坦性、区画線）について、県が別途発注する道路巡視（道路パトロール）の巡視車両にドライブレコーダーやスマートフォン等の汎用機器を取り付けることでデータを集積し、得られたデータについてAI を用いた解析を行い、客観的な劣化指標（ひび割れ率等）として取りまとめるものである。

詳細な業務内容は、別紙「(防災・安全社会資本整備交付金) 路面性状調査業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 3 業務の時期

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

## 4 予算額

12,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

予算額は、契約金額の上限を示すものであり、実際の契約額を拘束するものではない。

## 5 提出先

質問書、参加表明書、企画提案書等の提出先は下記の通りとする。

香川県土木部道路課

所在地：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3533

電子メール：douro@pref.kagawa.lg.jp

提出方法はいずれの書類についても持参または郵送（書留郵便又は配達証明に限る）を可とする。なお、企画提案書を除き、電子メールでの提出も可とする。なお、電子メールによる場合は、電話により受信確認を行うこと。

## 6 仕様書等に対する質疑書について

### (1) 提出書類

ア 質疑書 (様式第1号)

### (2) 提出期限

令和8年6月1日（月）

### (3) 回答

質疑と回答の内容は、令和8年6月3日（水）までに、ホームページに掲載することとし、

口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本募集要領と同等の効力を持つものとする。

## 7 参加表明書について

公募型プロポーザル参加希望者は、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件の確認のため、提出期限までに次に掲げる書類を提出すること。ア～エは全ての希望者が提出することとし、オ、カは提案を予定している調査方法に応じ、いずれかの提出とする。

### (1) 提出書類

- ア 参加表明書 (様式第2号)
- イ 企業概要 (様式第3号)
- ウ 企業状況表 (様式第4号)
- エ 納税証明書

最新決算年度の確定申告分の法人税、法人業務税及び法人県民税の納税証明書を各1通ずつ綴じたものとし、事務所が複数箇所ある場合には、本社所在地の官公庁で発行する納税証明書を提出すること。

オ 国土交通省の点検支援技術性能カタログ（舗装編\_R8年3月時点）の写し  
（提案予定の調査方法が同カタログに掲載されている場合に提出）

カ 令和3年4月1日以降で、国又は地方公共団体における同種業務の実績を確認できるもの。  
（提案予定の調査方法が同カタログに掲載されていない場合に提出）

### (2) 提出期限

令和8年6月1日（月）

## 7 参加資格の確認結果通知

参加資格の確認結果は、令和8年6月3日（水）までに電子メールにて通知する。なお、参加資格が確認されたものについては、合わせて企画提案要請書を電子メールにて通知する。

参加申込書を提出した者のうち、参加資格が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して5日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面（書式は自由）により知事へ説明を求めることができる。

知事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答する。ただし、他者の選定結果等については回答しない。

## 8 参加を辞退する場合

参加表明書提出後、辞退する場合は、企画提案書の受付の締切日の前日までに辞退理由等を記載した「提案辞退届（様式第5号）」を提出すること。

## 9 企画提案書について

公募型プロポーザルへの参加資格を有し、参加を希望する者は、提出期限までに次に掲げる書類を提出すること。

### (1) 提出書類

- ア 企画提案書提出届 (別記様式1)
- イ 企画提案の概要 (別記様式2)

- ウ 調査方法に関する提案書 (別記様式3)
- エ 調査精度に関する提案書 (別記様式4)
- オ 実施体制に関する提案書 (別記様式5)
- カ 調査データに関する提案書 (別記様式6)
- キ 付加価値に関する提案書 (別記様式7)
- ク 企画提案見積書 (別記様式8)

## (2) 作成要領

- ア 各様式の注意事項をよく確認して作成すること。
- イ 原則A4判の用紙とする。また、カラー印刷も可とする。
- ウ 提案書で使用する文字サイズは原則として10.5ポイントを基本とするが、可読性に配慮したサイズの使い分けは可とする。
- エ ページ番号は表紙(別記様式1)を除く別記様式2～8の通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- オ 記載の有無によらず、全ての様式を提出すること。未提出の項目がある場合、不足項目については評価を実施しない。
- カ 別記様式2～8(別記様式8の内訳書も含む)については、審査の公平性を期すため、社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。会社名を記載する場合は、「当社」又は「弊社」、「協力会社」などの記載とすること。
- キ 提出部数は正1部、副8部とする。
- ク 正1部は表紙を含む別記様式1～8の順で構成し、ファイル一冊に収めること。
- ケ 副8部は表紙を除く別記様式2～8の順で構成し、ファイル一冊に収めること。
- コ 提案書は、1者につき1つとする。提案書の再提出は、提案書提出期限内に限り認める。なお、部分的な差し替えは認めない。
- サ 提案書の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とする。

## (3) 提出期限

令和8年6月12日(金)

## (4) 取扱い

- ア 提出された企画提案書は返却しない。
- イ 提出された企画提案書は、提案者の承諾なしに候補者の選考以外の用途に利用することはないが、香川県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになる。なお、業務を営むうえで、競争上又は業務運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、同条例第7条第1項第2号の規定により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を非開示請求書(様式第6号)により提出すること。開示・非開示の判断は非開示請求書に基づき行うものではなく、非開示請求書を参考に、同条例に基づき県が客観的に判断する。

香川県情報公開条例

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/4416/jyouhoukoukai\\_jyourei.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/4416/jyouhoukoukai_jyourei.pdf)

## 10 審査及び審査結果の通知

### (1) 審査

県が設置する審査委員会において、各委員が評価した結果の合計点を得点とし、候補者1者、次点者1者を選定する。

なお、企画提案審査基準表の公開は行わないが、審査においては以下の企画提案審査項目表の事項を重視する。

企 画 提 案 審 査 項 目 表

項目	評価項目	内容	配点	
調査方法	簡便性	簡易かつ確実性の高い方法であるか	20点	20点
調査精度	基本性能	ひび割れ率の調査精度	6点	24点
		わだち掘れ量の調査精度	6点	
		IRI（平坦性）の調査精度	6点	
		区画線の劣化状況の調査精度	3点	
	リスクマネジメント	測定ミスや誤判定につながるリスク要因を把握し、事前に措置を講じているなど、信頼性の高い成果が期待できる提案であるか	3点	
実施体制	組織体制	業務を円滑に遂行できる体制が確保されているか	3点	8点
	危機管理体制	業務全般を通じて機器や解析プラットフォーム等における不測の事態に対する体制は十分か	5点	
調査データ	使用性	AI解析データの確認方法は、直感的・視覚的にわかりやすいものとなっているか	10点	15点
	継続性	業務終了後のAI解析データの県側での確認について配慮されているか	5点	
付加価値	拡張性	調査を通じて仕様書に規定するデータ以外に、道路管理に有用な情報が副次的に得られるなど、拡張優位性があるか	18点	18点
見積価格	経済性	経済的な提案となっているか 仕様書に規定する業務内容は全て含まれているか	15点	15点

## (2) 提案評価

### ア 審査日程及び方法

日程：令和8年6月中旬を予定

※応募者数により時間割を行い、改めて事務局より連絡をする。

方法：プレゼンテーション形式

提案時間：説明30分以内 質疑30分程度

参加人数：3名以内

- ・プレゼンテーションは、提出した提案書をもとに行うことを原則とするが、パワーポイントを用いることも可とする。その場合、提案書の内容に沿ったものとする。
- ・説明に用いるためのパソコン及びプロジェクターの使用は可とする。プロジェクター及びスクリーンは県が用意する。それ以外に必要なもの（パソコン等）については、応募者が用意すること。
- ・プレゼンテーション当日に追加資料を配付することは不可とする。

### イ 結果通知

審査結果は令和8年6月下旬に、全ての応募者（代表構成員）に文書で通知する。なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

### ウ 失格

評価点が配点合計の5割に満たない場合又は次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提案時期を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ② 企画提案書に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑤ 企画提案書の業務費が予算額を超えている場合
- ⑥ 企画提案見積書において、仕様書の業務内容に照らし、不備が認められる場合
- ⑦ その他不正な行為があった場合